

県 広 報

とやま

TOYAMA PREFECTURAL REPORT

特集/すすめよう！

花と緑のまちづくり

～日本一の花と緑の県をめざして～



3

(財)花と緑の銀行
花と緑の県づくり運動の推進母体として設立された富山県独自の財団法人。
広く県民の参加と協力のもと、花と緑の普及啓発や花と緑のグループの育成、種苗の提供、相談指導・情報提供などを行っています。

県民みんなで花と緑の県土づくりを進めるため、その中核的組織となる「花と緑の銀行」の機能の一層の充実・強化を図っています。

☆花と緑の銀行の充実・強化

1 花と緑を すすめる

花と緑の県づくりを進めるためには、まちぐるみ・職場ぐるみで地域緑化を図っていく必要があります。

このため、緑化活動が創意と工夫あふれる県民運動として、また、新しい地域活動として継続するよう緑花計画の策定に取り組むほか、花と緑のグループなどの仲間づくり、リーダーづくりを進めます。さらに、花と緑の銀行などの推進組織による支援体制を整備しています。

※緑花 本県独自の表記。計画や組織について用いる。



☆花と緑のグループづくり

各地域や学校、職場での緑化活動が活性化するようにグループの育成を進めていきます。また、花と緑の活動のリーダーとなるグリーンキーパー（花と緑の銀行が委嘱する花と緑の指導員）の増員に努めているほか、研修等を実施してその資質の向上を図っています。

なお、とやま緑化祭では、グリーンキーパーの皆さんがボランティアとしてメイン会場の花壇の手入れなどに活躍しました。

《目標》

花と緑のグループ数
平成二年 1、894 ↓平成十二年目標 3、000
(平成七年度末現在 2、750)
グリーンキーパー数
平成二年 311名 ↓平成十二年目標 2、311名
(平成八年八月現在 1、039名)

2 花と緑を つくる

植物公園など花と緑のシンボルとなる施設の整備や、家庭、工場、商店街などの緑化、道路や河川などを利用した緑のベルトづくりなどを積極的に推進し、花と緑による「とやまらしさ」の創造をめざしています。

特集/すすめよう！ 花と緑のまちづくり

～日本一の花と緑の県をめざして～

新富山県 グリーン プラン

富山県は、三千メートル級の立山連峰から緑の田園地帯、「不思議の海」富山湾まで、美しく豊かな自然に包まれています。

このような恵まれた条件のうえに、みんなで生活環境の緑化をすすめる、うるおいに満ちた「日本一の花と緑の県」をめざすため、県では平成三年、「新富山県グリーンプラン」（計画期間：平成三年度～平成十二年度の十年間）を策定し、現在このプランに基づいて各種の施策を進めています。以下、このプランの三つの柱と、その各々の施策等を紹介します。

私たちの生活に彩りとうるおいを与えてくれる花と緑。心の豊かさや生活のゆとりが求められている今日、自然に恵まれた県土を守り、花と緑に包まれた美しいふるさとをつくることは、私たち県民の願いです。

また、昨年開催された「第十三回全国都市緑化とやまフェア」を契機に、花と緑に対する関心が一層高まりを見せています。

このようななか、県では、平成三年度にスタートした「新富山県グリーンプラン」に基づき、「花と緑をすすめる」、「花と緑をつくる」、「花と緑にしたしむ」の3つの柱のもと、様々な施策を展開しています。

☆花と緑の地域計画の策定等

各市町村の個性を生かした地域性豊かな市町村緑花計画の策定や、地域住民の合意形成による地域花と緑の協定の締結を進めています。

《地域花と緑の協定》

地域花と緑の協定には、法律や市町村の条例に基づいて締結されるものと、地域住民の間で緑化の合意がなされるものがあります。
砺波市では、「砺波市花と緑のまちづくり条例」に基づき、市と町内会等が花と緑の協定を締結しているほか、市内に十七の「花と緑の推進協議会」が設立され、各地区の代表や婦人会などがメンバーとなって、地域住民の参加による自主的な活動が行われています。



☆富山県植物公園構想

県内の優れた植生地や公園・緑地などを活用して、それぞれに特徴を持つ専門植物園を県内各地に配置し、これらを中央植物園を核にネットワーク化することにより、全体として一つの総合的な植物公園の形成をめざすが、富山県植物公園構想です。

《植物公園の整備状況》
富山県中央植物園（ネットワークの核）
専門植物園
富山県花総合センター（エレガガーデン）
県民公園類成の森水生植物園
林業試験場樹木園
立山町吉峰山野草園
氷見市海浜植物園
福野町園芸植物園（今年五月開園予定）

富山県植物公園構想体系図



☆花と緑の拠点づくり

都市公園や農村公園などの整備をはじめ、学校や公共施設の緑化を進めています。
また、県内三十七か所の「とやま花の名所」（平成元年選定）の見直しと追加選定を行うとともに、開花状況などの情報を提供し、より親しまれる名所づくりを進めています。

《公園面積目標》
都市公園（都市計画区域内人口1人当たり面積）
平成元年 9㎡ → 平成十二年目標 13・5㎡
（平成七年度末 10・9㎡）
農村公園（県内延べ面積）
平成二年 84か所 18・1ha
↓平成十二年目標 142か所 29ha
（平成七年度末 105か所 22・6ha）

☆花と緑のベルトづくり

とやまのみちBIG作戦による道路の緑化や、河川、海岸などの花と緑のベルトづくりを展開しています。

《とやまのみちBIG作戦》
二十一世紀に向けて「きれいで魅力あるとやまのみち」の創出をめざし、美しく（Beautiful）、とやまらしく（Identity）、緑あふれる（Green）の三つの方針に基づき、施策を展開しています。



子どもから大人まで幅広い世代が、楽しみながら花や緑の知識を深めることができるよう、四季を通じて多様な緑化行事を開催しています。

☆花と緑の意識の高揚

緑化意識の高揚を図るため、県内各地の花の名所等では四季折々に様々な花と緑のイベントを開催しています。また、中央植物園では企画展示をはじめ、テーマにそった解説が楽しい「日曜植物案内」、植物の専門家を招いての講演会などを開催し、県民の植物に対する知識や関心を深めています。



▲中央植物園での「植物画講習会」

☆コンクールの開催

花壇コンクールや花と緑の街かどコンクールなどを行い、すぐれた活動事例を表彰しているほか、全国規模のコンクールにも積極的に参加し、富山県における取り組みの成果を全国に向けて発信しています。

☆身近な緑の保全

巨木や名木など地域のシンボリック的樹木については、「天然記念物」や「保存樹木」等に指定するとともに、所有者や地域住民の理解を深めて自発的な保存がなされるよう努めています。

☆自然環境の保全と活用

県を代表する風景地である県定公園の指定（平成七年度末十二か所、九、六六六ha）や、県民公園の設置運営を通して、身近で優れた緑を有する環境の保全やその適正な活用に努めています。

全国花のまちづくりコンクール個人部門 審査委員会奨励賞



才川静子さん（福野町）

父が菊づくりに携わっていたので、子どもの頃から花が好きでした。最初は、小規模な花壇だったんですが、五年前に県の「花と緑の街かどコンクール」で街かど賞を受賞したのがきっかけで、花壇づくりにも自ずと力が入っていきましたね。

日中は仕事をしているので、花壇の世話はどうしても夜になります。春先の植えつけなどは深夜までかかりますが、好きなことなので苦になりません。花は手をかけるだけ応えてくれるので、花づくりには、子どもを育てるのに似た喜びがありますね。



▲花いっぱいのお川さん宅前

福野町では、一家に一鉢の花を育て軒先に置くという運動や、毎年五月の花のフェスティバルの開催など、緑化の機運が盛り上がりつつあります。大変嬉しいことです。もし機会があれば、子どもたちに花づくりを教えたいです。花を育てることは、生き物に対する優しい気持ちを育みますから…。

全国花のまちづくりコンクール団体部門 農林水産大臣賞

魚津市経田花の愛好会
代表 武田ゆりこさん



地区の婦人会の美化活動から出発しましたが、昭和五十八年に置県百年花壇が経田駅前を設置され、その世話をするためのグループとして「花の愛好会」が独立しました。最初は五、六人だったメンバーも、今では三十六人を数えます。会の発足前をあわせると延べ二十年以上にわたって活動を続けていることになり、今回の受賞は、長年の活動の継続が評価されたものだと思います。

現在は、鉄道沿線のアガパンサス街道や、海岸線のカンナやコスモスの街道づくりも手がけています。また、生ゴミを利用した肥料づくりに取り組んでいるのも大きな特徴です。

花の苗は、花と緑の銀行から提供してもらいますが、会員が集まって花壇のデザインなどを話し合うのは楽しいですね。また、小学校や保育園の児童が花壇を訪れ、先生が花の名前などを教えている光景を目にすると本当に嬉しいものです。

結びにかえて

住宅地など生活環境の緑化を進めていくことは、うるおいと安らぎのある美しい県土づくりの重要なポイントです。そのためには、個人レベルで身近な緑化に取り組み、家庭から職場、さらには地域へとその輪を広げていくことが理想です。

県民一人ひとりが、生活の中の花と緑を見つめ、うるおいに満ちたふるさと、「日本一の花と緑の県」づくりに取り組んでいきましょう。



▲経田駅前につくられた花壇



▲長澤忠徳さん



▲藤子不二雄(A)さん



▲山田允夫さん

高野 昔の言葉を大切にすることを大会というのには少ないですね。方言で話をするコンクールなどを聞き、聞いていて美しく表現できた人を表彰したりすればどうでしょうか。

滝田 昔、大阪の地下鉄で、一日じゅう大阪弁を使うというのをやったそうです。テレビやラジオのローカル番組などのアウンスを全て富山弁でやる「富山弁の日」があれば面白いでしょうね。

藤子 先程の「十二歳を祝う日」と組み合わせてもいいかもしれませんね。おばあちゃんと子どものコミュニケーションを図るとか。富山には、優しいイントネーションを持ついい方言がたくさんあります。「何々しられんな」とかね。そんな方言をいま捉えておかないと死んでしまいますよ。方言でも十分コミュニケーションが図れるものなんです。

木崎 そうですね。逆に標準語でしか表現できなかったら、文化は貧しくなりま。標準語は一種の記号ですから。その意味で、方言が伝える命みたいなものを、生活の中で普遍化していくことが大切だと思います。

富山県の独自性を活かすために

山田 大山町で恐竜の足跡化石といつしよに鳥の足跡が発見されました。富山県の友好提携先の遼寧省では、遼寧鳥というのが見つかっており、これは今までの生物学の常識を覆す大発見なんです。遼寧省と化石を通じた新しい協力体制をつくるとともに、「鳥」という独自性を発揮していけばPRにもなるのではないのでしょうか。

高野 富山の老人ホームでは、「自分たちの畑が欲しい」などとおっしゃるそうです。これが東京だったら「何をふざけているんだ」ということになる。そう考えると富山県はすごいところなんです。

木崎 三世代同居率が高い富山らしい施設の運営方法もあると思います。間もなくオーブンする「とやま女性総合センター」にしても、富山には仕事をしながら三世代同居をしているすごい女性が多いから、自由に運営してもらえば素晴らしい施設になると思いますね。

ユニークな提案が続出

富山県イメージディレクター懇談会



▲木崎さと子さん



▲高野悦子さん



▲滝田洋二郎さん

県外で活躍する富山県ゆかりの方々による「イメージディレクター懇談会」が一月二十四日、都内のホテルで開かれました。

当日は、県イメージディレクターのうち、木崎さと子さん（作家）、高野悦子さん（岩波ホール総支配人）、滝田洋二郎さん（映画監督）、長澤忠徳さん（デザイナー）、藤子不二雄(A)さん（漫画家）、山田允夫さん（NHK会友）の六人が参加。以下、その概要を紹介します。（敬称略）

「十二歳を祝う日」を

長澤 十二歳は、肉体的、精神的な成長はもちろん、公共料金が大人扱いになったり、小学校の小さなエリアから活動領域が広がるなど、いろんな意味において節目の年齢です。そこで「十二歳を祝う日」を設け、子どもたちの社会参加を祝ってあげる機会にすればどうでしょうか。

高野 先日、ある中学校での講演で「あなた達はもう大人で、いま考えていることが一生を左右する」と話したところ、みんな真剣に聞いていました。「自分で考

え行動する資格がある」という自覚を持たせる意味でも、いい提案だと思いますね。

長澤 法律の定めがあるから「成人式」というのがあるんですけど、考えてみれば二十歳まで子どもは社会的に認められないわけです。

滝田 学校制度の中では、大きな節目は十八歳ですし、社会的節目が二十歳だからややこしいですね。

長澤 その通り。だから、その前にしっかり祝ってあげて、地域社会というものを自覚してもらう機会をつくるんですよ。

もっと「方言」を見直す

木崎 富山の各地域には、長い年月を経て今に伝わる方言を話せるお年寄りたちがいらつしゃいます。そんな方々に子どもたちが方言を口移しで教わる機会を設ければ、日本語全体を豊かにすることに繋がると思います。

県民の心に 夢と希望を イメージアップ賞贈呈式



富山県のイメージアップ貢献者感謝状（イメージアップ賞）の贈呈式が一月二十三日、東京都内のホテルで行われ、テレビ番組制作プロダクション社長の澤田隆治さんと、女優の柴田理恵さんに感謝状が贈られました。



▲柴田理恵さん

澤田さんは、「東映企画」の設立以来、プロデューサーとして「裸の大將」などのテレビ番組の制作を通じて富山県を全国にPR。また昨年は、「とやま緑化祭」の企画委員、「国民文化祭とやま」の審査員として成功に貢献しました。柴田さんは、劇団「WAHWAH本舗」の旗揚げ以来、多数のテレビ番組等への出演を通じて富山県のイメージアップに貢献したほか、「人口問題シンポジウム」で講演するなど県の事業にも参加しました。中沖知事から感謝状を贈呈された澤田さんは、「これからもイベントを通して、富山を明るくしていきたい」とあいさつ。また、当日出席できなかった柴田さんからは、「私は富山県が大好き。これからも仕事の中で、富山の素晴らしさを語っていきたい」というメッセージが寄せられました。



PIN UP
TOYAMA
ピンナップとやま

撮影／松田 勉 詩／池田瑛子
写真プレゼントについては 16 ページ参照

やわらかい陽ざしが
淡紅を帯びてゆらぐと
名残りの雪は
わかれを惜しんでうるんだ
咲き初めた紅梅に 木々の枝に
橋に 道に
あふれる想いをちりばめて
ふかく隠されてある
人々の孤独の淵にも
春よ しずかに
遡のぼってください
ほほえみの水脈みおを曳ひいて

婦中町

◎婦中町の概要
富山市街と隣接し、住宅造成や企業誘致が進んだため、人口は県内町村で最も多い。一方、豊かな自然が残されており、西部に広がる丘陵地一体は、北畠山各願寺や大塚古墳がある「いにしへの里」でもある。
春の各願寺庭園での「ふちゅう曲水の宴」、秋の安田城址「月見の宴」など、伝統を重んじた雅びな行事が繰り広げられている。



▲竹田浩志さん

自然の風を浴びながら颯爽と馬を操る。そんな素敵な乗馬体験を気軽に楽しめる人気を集めているのが「朝日ライディングパーク」だ。
「馬に触るのが初めてという方にも乗馬を楽しんでいただけます」と語るのは、インストラクターの竹田浩志さん。ここには、初心者を対象とした乗馬体験コースが設けられており、親切な指導が好評だ。「ナイター設備や屋内馬場を完備しているので、一年中いつでも練習できます。それにニンジンを与えたりして馬と触れあえるのも楽しいですよ。」
サラブレッドやポニーなど四十四頭の馬の世話をするのは、竹田さんをはじめとした八人のスタッフ。厩舎の掃除や餌を与

乗馬体験は いかが？

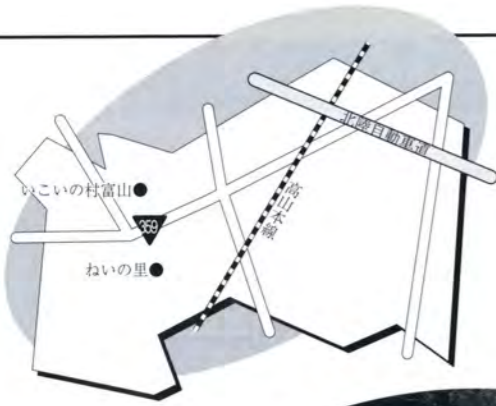
朝日ライディングパーク



えることはもちろん、馬のコンディショニングを整えるための運動は一日たりとも欠かせない。「元気がどうか心配で、休日でも馬の顔をのぞきに來てしまいます」と竹田さんにはしっかりと微笑む。

「馬とふれあう楽しみ、スポーツとしてのおもしろさをもっと知ってもらいたいですね」という竹田さん。動物好きの人、乗馬に興味のある人は、一度訪れてみてはいかがでしょうか。

人口 / 33,384人
面積 / 68.04km²
(平成9年1月27日現在)



▲気軽に馬と触れあえる

昔の生活用具を次代に残したい

古物収集家 川口竹雄さん



生活習慣の変化、家電製品の普及などにより、それまで生活の中で使われてきた様々な用具が姿を消しつつある。そのような古物を次の世代に残そうと収集している川口竹雄さんにお話を伺った。
「十五年ほど前、家を新築した人たちが、以前住んでいた家にあつた古いものを焼いているのを見かけ、『もったいないなあ』と感じたのが収集のきっかけです」と川口さん。自宅の二階には、明治から昭和にかけて使われていた鉄瓶、火鉢、皿、蓄音機、時計、キセル、農機具などが所狭しと並べられており、その数は千五百点を超える。「同じ鉄瓶でも年代の異なるものを

集め、比較できるようにしているんですよ。」

集め始めた頃は、家を建て替える人のところへ足を運び譲ってもらったりした。「最近では、引き取らないかと電話がかかってくることもありますね。また、小学生が、文化祭に出品したいと農機具などを借りに来たこともあるんですよ」と川口さんは目を細める。

世代によって懐かしさを感じたり、新鮮に映ったりする川口さんの古物コレクション。生活の温もりが

残るそれらの品々どれも、川口さんの大切な宝物なのである。



▲川口竹雄さん



奏でよう、心のハーモニー

女声合唱団「コール・サンゴ」



▲草野澄子さん

「十二年前、中央公民館の生涯学習サークルとして、たった四人でスタートしたんですよ」と語るのには女声合唱団「コール・サンゴ」代表の草野澄子さん。グループ名は、町の木「さんご樹」にちなんでつけられた。「集ったら楽しい」をモットーに、いつも心の通い合うハーモニーを奏でたいと願っています」という草野さん。現在は、大きな声で歌うことが大好きという女性二十四人が、週一回の練習に励んでいる。婦中町文化芸術祭や演劇グループ「六治古」のバックコーラスに参加するなど地道な活動を継続してきたことが評価され、平成七年には上婦負社会教育



▲熱心な練習風景

優良団体として表彰された。そして昨年、さんご樹が真つ赤な実を結ぶ九月に、初めてのコンサートを開催。「ポスターやチラシ、当日の受付など全て手作りでした。このコンサートを通じて団結力が一層強まりましたね」。当面の目標は、今年九月二十八日に開催される二回目のコンサートに向けて、仲間を増やすこと。「老人ホームなどを訪問し、歌を通して交流を進めたいですね」と意気込み十分の草野さん。コール・サンゴの明るい笑顔と歌声が町全体に広がることを期待したい。



こころの健康づくりの中核施設

富山県心の健康センター

4月から業務開始



近年、社会生活環境が複雑化し、それに伴うストレス対策や心の健康づくりが重要な課題となっています。

こうしたなかで、県が富山市蛭川地区に移転整備を進めている富山県精神保健福祉センターが4月から心の健康センターとして業務を開始します。同センターは、富山県における精神保健福祉の向上を図るための中核機関です。

施設機能の拡充

精神保健法の改正により精神障害者の福祉施策が新たに付け加えられたことなどもあり、今回の移転整備を機に同センターの施設機能の拡充が図られています。

まず、一般県民のストレス対策や心の健康づくりについて専門的立場から調査・研究し、企画・立案を行うほか、マンパワーを増強して、保健所や福祉事務所などからの技術指導の要請に応えていきます。

また、精神保健福祉関係者に対しての研修体制を確立し、各職種に対する研修機会を確保します。

新規事業の実施

新たに次の3つが事業として加えられます。

(1) ストレス対策事業（一般県民対象）

県民の心のオアシス、メンタルヘルスの中核機関としてリ

ラックスルームを整備し、心の健康に不安のある人またはリラクゼーションの方法を身につけたい人を対象に実施します。

① リラックス体験（9年4月実施予定）

こころの健康についての理解と、ボディソニックなどのハイテク機器を使ったリラクセス状態の体験

② リラックスセミナー（9年7月実施予定）

ストレスマネジメントの科学的かつ簡便な方法として、自立訓練法等を習得

③ ストレスドック（9年7月実施予定）

精神医学、心理学の専門職員による検査やハイテク機器を使ったストレス度の測定と、それらに基づくストレス対処法についての助言・指導

(2) 精神科デイケア事業（9年4月実施予定）

精神障害者の社会生活機能の回復を目的に、集団および個別に作業やスポーツ、料理実習、創作活動、音楽、茶道、華道その他の文化活動などを実施します。

(3) 一般診療（9年4月実施予定）

保険診療に基づく一般診療を実施します。

県では、これらの事業の推進のほか、現在、心の健康づくりの指針となる『こころの健康プラン』の策定を進めており、今後も積極的に精神保健福祉施策を展開していきます。

ESSAY

つれづれに

富山県華道連合会常任理事

酒井 和佳子

忙しさのなかでホッとするひとときがあります。そんな時には、ふと日々年老いて、幼く愛らしく変わっていく母を思いやることがあります。子育ての頃のあの凛々しい風貌はどこへいったのだろうか。それは大自然のお導きなのでしょう。

思い返せば、今自分がしようと思っていることを言葉に出して言う親に腹をたてて反発したことの数々が懐かしく思い出されます。例えば、学校から帰ると来客があり、挨拶をしなければと思って家に入るとすぐに「こんにちわは？」といわれ、今しようと思っていたのにと腹をたてたことなど。

無駄のない一言、ひと言は、親が生きてきた長い人生のなかでの尊い経験から得たもので、報いを求めずにひたすら注がれる愛情であると感じた時、有難いと心にしみるようになりました。それらが折りに触れ、私の人生の道標として働きかけてくれる昨今です。

ものの本によれば、自分は突然ひとりでこの世に存在したわけではなく、二十代さかのぼれば百万人の親が、三十代では十億人の親があつて、今の自分があるといえます。

縁あつて生け花の道に入って三十年余り、親の愛にはぐくまれて過ごした頃が



石」には、「どんなに素晴らしい宝にも優る宝は吾子である」と書かれています。そのように思いながら育ててくれた親にあらためて感謝したい。

人は老い、黄泉の旅路へと向かいますが、親の恩に報いることができず、黄泉の旅路へと向かいますが、親の恩に報いることができないのが常でしょう。そのことが申し送りといってしまえばそれまでですが、親から賜った教えの数々、尽きることのない無償の愛情、これをインプットして時々ひもといでは縁ある人々とのつながりに役立てることも、親孝行に行き着くのではないかと思います。立春も過ぎ、教室の窓からさす陽ざしが、日ごとに明るく感じられるこの頃です。今日もまた、共に学ぶ同志との話らいの中で、心豊かなひとときをすごしています。

懐かしく思われます。五十路なかなばである今も、親があつて本当に幸せだと痛感しています。そしてことさら老いた母親が愛しく思われる今日この頃です。物語「コーネリアの宝

県からのお知らせ

お知らせ

県政バス教室 参加者募集

5月上旬から県政バス教室が始まります。県政の動きや富山の良さを、自分の目で見て、体験して、感想などをお聞かせ下さい。お一人でも、グループや団体でも参加できます。親子の体験学習は、夏休みにどうぞ。

※親子バスは、小学校3～6年生が対象です。
※参加料は無料。ただし、入館料などの実費は参加者負担となります。(昼食持参)
詳しくは、3月中旬から県庁窓口、各地方県民相談室でお配りする「運行案内」をご覧ください。

- 問合せ 最寄りの税務署または、
県庁税務課 ☎0764-44-3179
- 富山 県庁広報課 〒930-80 富山市新総曲輪1-7
☎0764-31-3131
- 高岡 高岡地方県民相談室 〒933 高岡市赤祖父2-1
☎0766-26-8400
- 魚津 魚津地方県民相談室 〒937 魚津市新宿10-7
☎0765-22-9100
- 砺波 砺波地方県民相談室 〒933-13 砺波市幸町1-7
砺波総合庁舎内 ☎0763-32-8100

「ヘル・ポップすい星ライトダウンキャンペーン」の実施について

大型すい星「ヘル・ポップすい星」が地球に接近する4月1日(火)から4月6日(日)まで、すい星観察のためのライトダウンを実施するキャンペーンを行います。すい星観察のためには、地上の光で見えにくくなるといった「光害(こうがい)」のない環境が必要です。不必要な屋外照明を控え(ライトダウン)、星空にやさしい環境ですい星を観察しましょう。みなさんの参加、ご協力をお願いします。

問合せ 県庁環境保全課 ☎0764-44-3145

消費税率の改定と地方消費税の創設について

平成9年4月から消費税率が5%となりますが、うち1%部分は新設の地方消費税分(都道府県税)です。地方消費税は、先に実施された住民税減税分等の補てんと、福祉などきめ細かい行政サービスを行うための安定した地方財源として創設され、そのうち2分の1は市町村に交付されます。

なお、経過措置により、9年4月以降の取引でも現行の消費税率(3%)が適用される場合があります。(例：9年4月1日前に領収している旅客運賃、映画・演劇の入場料金等で、その乗車または入場等が4月1日以降の場合)

利賀少年自然の家「白銀の集い」開催

利賀少年自然の家では、アルペンスキー練習会や映画会など楽しい集いを開催します。スキーは初心者から上級者まで班別に指導します。

開催日 3月22日(土)～23日(日) (一泊2日)
集合場所 3月22日(土)11時30分まで利賀少年自然の家に集合(JR富山駅・高岡駅より直通バスあり)
募集開始 2月20日(木)(定員になり次第締切り)
募集定員 120名
対象者 小学校5、6年生
参加費 3,000円(交通費、リフト代別)
準備物等 スキー用具一式、スキーウェアなど
(スキー用具は、自然の家で借りることもできます。)
申込方法 県内の各小学校に用意してある所定の申込書を郵送申込み・問合せ 〒939-25 東砺波郡利賀村上百瀬48 富山県利賀少年自然の家 ☎0763-68-2026

中央植物園企画展示 収蔵図書にみるランの世界

中央植物園に収蔵されているランの文献紹介を兼ねて、ランの分類・形態・育種などを写真やパネルで紹介いたします。

日時 2月28日(金)～3月30日(日)
午前9時～午後5時
場所 富山県中央植物園サンライツホール
問合せ 富山県中央植物園 ☎0764-66-4187

年金教育資金貸付制度 (国の教育ローン)について

年金教育資金貸付は、厚生年金保険・国民年金に加入されている方が、子弟(本人を含む)の教育に必要な資金として、役立てていただく制度です。

貸付対象者 高等学校、高等専門学校、短期大学、大学・大学院、専修学校、各種学校、予備校等に入学または在学する者の保護者または本人で、厚生年金保険の加入期間または、国民年金の保険料を納めた期間が10年以上ある方
融資限度額 厚生年金保険の被保険者 100万円
国民年金の被保険者 50万円
利率 固定金利で年3.1%(平成8年12月11日現在)
返済期間 8年以内
申込み・問合せ 社団法人富山県年金住宅福祉協会 ☎0764-22-1266
もしくは、国民金融公庫富山支店 ☎0764-31-1191 高岡支店 ☎0766-25-1771

消費生活センター 移転のお知らせ

4月1日(火)から、消費生活センターおよび婦人就業援助センターが、とやま女性総合センター(仮称)内に移転します。

おり、今年もその参加者を募集します。結婚、誕生、会社設立などの思い出をヤマボウシと共太閤山ランドに残しませんか。

日時 4月27日(日) 午前10時
募集期間 3月31日(月)まで
参加料 記念植樹代 1本2万円
問合せ 県民公園太閤山ランド ☎0766-56-6116

啓発

確定申告はお早めに!

毎年、確定申告の期限間近になると税務署の窓口がたいへん混雑します。確定申告書はなるべく自分で記入し、早めに申告を済ませるようにしましょう。

●所得税、贈与税、住民税、個人事業税の申告期限は「3月17日」です。

○所得税の確定申告が必要な人は
①事業収入・不動産収入などがあり、これらの所得

が所得控除の合計額を超える人
②サラリーマンで次に該当するような人
・給与収入が2千万円を超える人
・給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
・給与を2か所以上からもらった人
○贈与税の申告が必要な人は、贈与を受けた財産額が60万円を超える人などです。
○住民税、個人事業税については、所得税の確定申告書を税務署へ提出すれば、市町村、県への申告は不要です。

●消費税の申告期限は「3月31日」です。

○消費税の申告が必要な人は、
①平成6年分の課税売上高が3千万円を超える個人事業者
②課税事業者の選択をした個人事業者 などのです。
手続きその他詳しくは、最寄りの税務署または県税事務所で相談ください。

みなさんの相談窓口

- 県政について
県民相談室 富山市新総曲輪1-7(県庁内)
☎(0764)31-4111(代) 31-3131(県民相談電話)
FAX 44-3300(県庁ファックス)
- 高岡地方県民相談室 高岡市赤祖父211(総合庁舎内)
☎(0766)21-9411(代)
- 魚津地方県民相談室 魚津市新宿10-7(総合庁舎内)
☎(0765)24-5311(代)
- 砺波地方県民相談室 砺波市幸町1-7(総合庁舎内)
☎(0763)33-5151(代)
- 物価ダイヤル
物価に関する苦情や相談があればお気軽にお電話ください。
☎(0120)16-7400(県庁県民生活課内)
- 消費生活については
消費生活センター
富山市安住町7-18 安住町第一生命ビル内
〈一般相談は〉☎(0764)32-9233
〈金融相談は〉☎(0764)33-3252
消費生活センター高岡支所
高岡市本丸町7-1 本丸会館内 ☎(0766)25-2777
- 交通事故については
富山県交通事故相談所東別館1階
☎(0764)31-4111 内4400
- 相談110番
家庭問題・悪質商法・覚えい刑など、どんな相談にも応じます。
☎(0764)42-0110
- シルバー110番
高齢者や家族の心配ごと、悩みごとに富山県高齢者総合相談センター
富山市舟橋南町5-14 社会福祉会館内
☎(0764)41-4110
- よい子の育児電話相談
子育てに関して心配や悩みはありませんか。どんなことでもお気軽にお電話ください。
☎(0764)33-4150(県庁生涯学習室内)

県民公園太閤山ランドでは、「みどりの日」が制定されたことを記念して、平成元年から毎年記念植樹を行っています。

「みどりの日」記念植樹募集

募集

- 県消費生活センター
移転場所 とやま女性総合センター1階
(富山市湊入船町6番7号)
- 業務内容 消費生活相談 ☎0764-32-9233
消費者金融相談 ☎0764-33-3252
商品比較テスト 啓発講座などの開催 など
- 問合せ 消費生活センター ☎0764-32-2949
- 県婦人就業援助センター
移転場所 とやま女性総合センター2階
- 業務内容 就業相談や内職の斡旋
技術講習会(介護・ワープロなど)
- 問合せ 婦人就業援助センター
☎0764-32-0234(4月以降)

県からのホットニュース

- 見て、聞いて、ご意見をお寄せください。
- テレビ広報
■チューリップテレビ 毎週土曜日 AM7:00～7:15
「ふるさとトーク」
■富山テレビ 毎週日曜日 AM9:00～9:30
「112万人のひろば〜クイズ/フォーカス/イン」
■北日本放送 毎週日曜日 AM11:00～11:30
「こんにち富山県です」
3/2 知識の宝庫を楽しむ!
3/9 応援します!あなたの希望
3/16 我がまちふるさと自慢 ～井口村～
3/23 いい歯カムカムすこやか富山
3/30 住みたい県へ!平成9年度予算
- ラジオ放送
■FMとやま「ふれあいホットライン」
県内各地からホットな話題をクリアなサウンドでお届けします。
毎週月～金曜日 AM9:50～9:55
- 新聞広報
■北日本、富山、読売、北陸中日、朝日、毎日
毎月第2、最終土曜日
「県からのお知らせ」

平成9年 4月 街頭献血日程

日曜日	献血場所	時間
12 土	富山アピタ前	10:00～16:30
13 日	黒部メルシー前	10:00～16:00
19 土	JR高岡駅	10:00～16:00
20 日	富山西武前	10:00～16:30
29 火	コスモタウンジャスコ砺波店前	10:00～16:00

※都合により変更する場合がありますので、当日の新聞・テレビの街頭献血案内等でご確認ください。

●マリエとやま6階の献血ルームでは、月曜日を除く毎日(年末年始、マリエ休館日を除く)献血を受け付けています。
受付時間 全血献血 10:00～12:30 14:00～18:00
成分献血 10:00～12:00 14:00～17:30

●マリエ献血ルーム(☎0764-45-4500)
血液センター(☎0764-51-5555)

しやまの祭事記

三月



春の兆しを感じ始められる頃、手作りの新しいお召しものを嬢様に無事お供えできることが、この地に住む女性たちの心を何よりも和ませているのである。

毎年三月十三日、立山町芦峯寺では閻魔堂に鎮座する嬢尊像のお召しものを取り替える女人だけの儀礼「神衣祭」が行われる。

儀礼当日の朝、地区の婦人会役員を中心とした約四十人が閻魔堂に集まり、新しい経帷子や帽子、腰ひもを晒し木綿で約二時間かけて縫いあげる。そして、それらを携えてまだ雪深い立山杉の小径を、触れ太鼓を先頭に行列をつくり、雄山神社境内にある開山堂へと向かう。そこに安置されている慈興上人座像の前で、経帷子は神主のお祓いを受け、再び婦人たちにより閻魔堂へと運ばれる。そこで婦人たちは、嬢尊像のお召しものを丁寧に取り替え、住職が読経して儀礼は終わりを告げる。



▲ お召しものを手に開山堂へ

手作りの温もりを嬢様に

神衣祭

(立山町芦峯寺)

暮らしの

大切なから
よく読んでね

アドバイス



アパート退去時の

修繕費の負担

Q アパート退去時の修繕費はご自分で負担しなければならぬのですか？ また、入居時に支払った敷金はどのようになるのでしょうか？

A まずは、入居した際の契約書を確認しなければなりません。一般的に言うと、借主には「善良なる管理者の注意義務」と「原状回復義務」が課せられます。借主が煙草の焼け焦げをつくってしまったなど、不適切な使用で汚したり傷つけたりした場合は、借主が修繕しなければなりません。一方、畳が日に焼けて黄色くなったというような通常の使い方でする劣化・摩耗についての修繕費は、家賃の中に含まれているので、家主の負担となります。また、換気扇や配水パイプなどは賃貸物の付属品であり、これらの劣化についても借主に負担義務はありません。

しかし、契約書の中に退去時の経費負担について特別な約束があった場合には、その特約に従わなければなりません。

敷金については、家賃その他契約上の債務を担保するために、借主が家主に交付する金銭ですから、契約が終了してアパートを明け渡した後は、返還されるべきものです。しかし、借主に家賃の不払いや修繕費などの支払義務があれば、敷金からこれらを差し引いた残金を返す場合もあります。

間もなく卒業や入学、就職のシーズンを迎え、アパートを借りたり退去したりすることが多くなります。賃貸借をめぐるトラブルを未然に防ぐためには、契約を結ぶ際に、契約期間・家賃・更新料の有無・敷金の清算方法・原状回復の範囲などを確認しておくことも、約束事はすべて書面にしておくことが大切です。

相談は、県消費生活センター、電話0764(32)9233、高岡支所、電話0766(25)2777

編集後記

★今、日本には世代を超えた音楽がないといわれる。特大ヒット曲が次々に生まれる一方で、年配の人々にとってはTRF、ミスチルといわれても、?の世界である。

中南米で大喝采を浴びた東洋のラテン集団、スキヤキ・ステイール・オーケストラ。彼らの青空に溶け込むようなサウンドこそ、若者はおろか、じいちゃん、ばあちゃんも踊りだしたくなる、超世代音楽なのだ。(K)

★学生時代、旅先で挑戦した乗馬ツアー。簡単な説明の後、急な山道を馬に乗って歩いたのだが、なだらかなく突然馬が暴走し、カーブで振り落とされそうになった。そんな経験からか、朝日ライディングパークで乗馬を勧められたものの、始められそうにない。とはいいつつも、馬の瞳は大好きな私。実は何度も同パークを訪れている。(I)

★今月の「祭事記」に登場している「嬢」という変わった字を書く女神さま「嬢尊像」。地元では、万物創造の神として、また立山開祖の母として熱い信仰が寄せられた。その昔、男尊女卑ともいうべき風潮により、女性は男性に比べて成仏しにくいという考えを持っていた女性達にとって、この女神さまにすがりたいという思いは想像を絶するものだったことだろう。(A)

今月号で掲載したPIN UP TOYAMAの写真を選定で5名の方にワイド六ツ切(25×18センチ)でプレゼントします。希望される方は、官製ハガキで下記の様式でお申し込みください。平成9年4月24日消印有効です。

富山県広報課 写真プレゼント 3月号係あて	930 80
氏名	
住所	
年齢	
電話	
本誌を読んだ感想	

近代化のシンボルを後世に

～登録有形文化財に県内から4件が登録～

このたび文化財保護法が改正され、新たに「文化財登録制度」が導入されました。これは、近年の都市開発などにより消滅の危機にさらされている近代の建造物を後世に伝えるためのもので、同制度に基づき県内から4件が「登録有形文化財」に登録されました。



高岡商工会議所伏木支所

(旧伏木銀行)

高岡市伏木湊町7-1

明治43年に建てられた旧伏木銀行の建物。二階建ての土蔵造りに洋風の意匠がふんだんに取り入れられている。

清水町配水塔資料館 (旧配水塔)

高岡市清水町 1-7-30

昭和6年に市内の水源用につくられた配水塔。平成5年からは資料館として、通水当時の工具などを展示している。



入善町芸術の森アートスペース (旧下山発電所)

入善町下山 364-1

大正15年に建てられた水力発電所。黒部川の河岸段丘を利用した小型発電所で、平成7年からは美術館として生まれ変わっている。



井波町物産展示館 (旧井波駅舎)

井波町北川 86

昭和9年に建てられた旧加越線の井波駅舎。設計、施工は、瑞泉寺も手がけた井波大工の名匠、松井角平。寺院風の駅舎は全国でも珍しい。

